



## 4. 市民公募委員応募資格

国分寺市内在住・在勤・在学・在活で、満18歳以上（令和8年5月1日現在）の方。ただし、現在、国分寺市の他の附属機関に公募委員として選出されている方は除きます。

## 5. 応募方法

令和8年5月18日（月）（必着）までに、「6. 作文について」の論題について、800字以内に作文をまとめ、住所・氏名・性別・年齢・電話番号、またEメールアドレスをお持ちの方はアドレスを明記して、下記のいずれかの方法で提出してください。

(1) 郵送

〒185-8501 国分寺市泉町二丁目2-18  
国分寺市役所 都市企画部 都市計画課

(2) Eメール

[machikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp](mailto:machikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp)

(3) 窓口へ持参

国分寺市役所 3階 都市企画部 都市計画課  
受付時間 08:30 ~ 17:00（土日祝日・振替休日を除く）

※文字数の超過は減点対象となります。

## 6. 作文について

### 論題 「人口減少社会の到来を見据えた今後の都市計画について」

本市では、平成28年2月に策定した都市計画に関する基本的な方針である『国分寺市都市計画マスタープラン』に基づき、地域の特性を活かした市民と行政の協働のまちづくりを進めています。

本市は、市域の大部分が住宅地となっている住宅都市であるとともに、都市農地をはじめとした豊かな緑、武蔵国分寺跡に代表される歴史文化が息づいており、こうした国分寺らしさを守り、育んでいくことが本市のまちづくりにおいては重要です。

また、本格的な人口減少の到来をはじめとする大きな社会変化が見込まれる2040年を見据え、「選ばれ、持続するまち」となるために、未来創造型のまちづくりを進めていく必要があります。

作文については、市民の皆様の視点で、あなたの考える人口減少社会の到来を見据えた今後の都市計画について、本市の課題や都市計画マスタープランの内容を踏まえ、記述してください。

なお、提出いただいた作文（Eメールで送信されたものも含む）につきましては、市が保有する公文書となりますので、お返することはできません。また、個人情報となる部分を除き情報公開の対象にもなりますので、ご了承ください。

## 7. 市民公募委員の選考等について

作文の審査及び市民公募委員の選考については、「国分寺市都市計画審議会公募委員選考要領」に基づき行います。

## 8. 選考結果について

選考の結果は、すべての応募者に書面で通知します。

## 9. 問合せ先

国分寺市役所 都市企画部 都市計画課 （市役所 3階）

電話：042-312-8664 （直通）

Eメールアドレス：machikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp